

平成 22 年 6 月 29 日

日立キャピタル株式会社
(8586)

(株)日本政策金融公庫 受託店業務の取組みについて

当社は、(株)日本政策金融公庫・農林水産事業本部の受託店業務を行うことと致しましたので、お知らせします。

この取組みは、当社が本年 6 月 4 日に発表しました「新中期経営計画」で掲げる機能提供型（当社が有する様々な機能を組合せて提供する）事業の一環であり、当社が永年培ってきた農業事業のノウハウを活用する事で、より一層の事業拡大を目指すことを狙いとしています。

なお、この受託店業務（H方式）において、銀行・信金及び農林水産業の系統金融機関を除くファイナンス会社としては、我が国で初の取組みとなります。

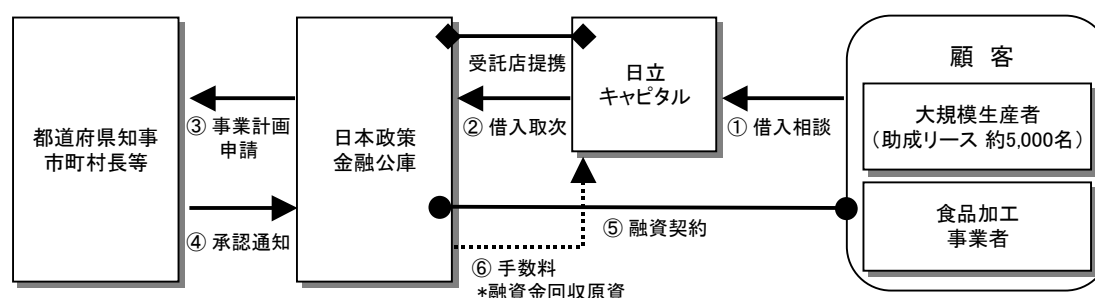
記

1. 目的

- ① 当社顧客に対して、農林水産事業資金（以下、「制度資金」という。）を取次ぐことで関係強化を図るとともに、取引の拡大を目指します。
- ② 新たに「大規模生産者」・「食品関連会社」との関係強化を図り、当社が推し進めている農商工連携事業への取組みを強化します。

2. 取扱いのスキーム

今回の業務に係るスキームは次の通りです。



※ご融資の意思決定は日本政策金融公庫が行います。

・受託店業務（H方式）の主な業務

- ① 借入申込みに関する書類の受付け及び貸付決定の通知
- ② 貸し付け実行関係書類の受付け
- ③ 払出し関係書類の徴求 等

3.制度資金

当社が受託店業務にて取次をする代表的な制度資金は下記商品となります。

【農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）】

認定農業者が、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限り、農業経営改善計画の達成に必要な資金を低利で融資するものです。

「日本政策金融公庫」の融資条件は次のとおりです。

- ・ 償 還 期 限：25 年以内（うち据置期間 10 年以内）
- ・ 融資限度額：個人－1 億 5 千万円（特認 3 億円）
法人－5 億円（特認 10 億円）
- ・ 金 利：金融情勢により変動

また、農業をめぐる情勢が厳しくなる中で、意欲的に生産拡大等に取り組む農業者等を支えるため、認定農業者が本資金を借り入れて経営改善を図る場合であって、一定の要件を満たす場合、財団法人農林水産長期金融協会が利子助成することで、借入者の金利負担が実質無利子となる制度も創設されています。

「日本政策金融公庫」の融資条件は次のとおりです。

- ・ 事業実施期間：平成 22 年 4 月 23 日～平成 23 年 3 月 31 日
- ・ 利子助成を受けられる期間：貸付当初 5 年間（6 年目以降は、通常の利子払）
- ・ 利子助成の対象限度額：個人－1 億円
法人－3 億円

4. その他

今回の受託業務において、年間 150 件の取扱いを目指しております。

以 上

【営業のお問い合わせ】

地域事業本部 第二グループ
農業事業センター
担当：本間・橋本
TEL：03-3503-2133

【報道機関からのお問い合わせ】

経理部 広報グループ
担当：中島
TEL：03-3503-2118